

令和3年度 茅野市社会福祉協議会事業報告

少子高齢化や核家族化の進行、人間関係の希薄化、生活様式や働き方の変化等に伴って地域社会は大きく変容するとともに、社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化しています。地域では、人と人との絆が大切にされ、誰もが安心して暮らしていける支え合いのまちづくりのための、きめ細やかな福祉が強く求められています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生活様式や様々な社会システムをはじめ、地域での福祉活動に対しても大きな影響を及ぼしました。茅野市社会福祉協議会(以下「本会」という。)でも、一部事業の縮小や中止を余儀なくされた一年となりましたが、相談窓口は感染症対策を充分に行ったうえで、市民からの相談に応え続けました。特に、「生活福祉資金特例貸付」「日常生活自立支援」「法人後見」等に関連した相談は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活が困窮した世帯を中心に、喫緊の課題として現在も優先的に対応を続けております。

本会では、「誰もが心豊かに安心して暮らせる支え合いのまち」の実現に向けて、多くの市民の方々の福祉への理解と参加を得ながら、区・自治会や福祉活動を行う関係団体や関係機関、茅野市との協働により、小地域福祉活動の推進や、新たにボランティアまちづくりセンターの設置による事業の推進の他、各種日常生活支援・在宅福祉サービスなどの受託事業も数多く担ってきました。加えて、昨年9月の茅野市宮川の土石流災害においては、コロナ禍での災害ボランティアセンターの運営、被災者支援に取り組みました。ご支援いただきました皆様に改めて感謝申し上げます。

さらに、本会の経営理念と、①地域社会との連携強化、②権利擁護と説明責任、③提供するサービスの向上と人材育成、④コンプライアンスと組織力強化、⑤財務基盤の安定の5つの経営方針を基本として、社会福祉協議会の強みを活かしながら、機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるよう、事務事業評価・人事評価の実施、法人会員の拡充、人材育成基本指針の策定等と合わせた経営体制の強化に取り組み、「地域住民等」の期待に応えられるよう努めてきたところです。

こうした取組をする中でも、本会を取り巻く地域福祉推進課題は山積しています。地域における総合相談・生活支援体制の強化・確立への取組、きめ細やかな日常生活支援(生活困窮者支援、権利擁護)、ボランティア・市民活動支援と活動者・団体の育成、災害支援体制の構築など、それぞれの課題に対し具体的に取り組まなければなりません。そのためにも、「地域福祉の推進」を使命とする本会は、今後も、創意工夫のもと、「第3次福祉21ピーナスプラン」、各地区の「第3次地域福祉行動計画」、さらに「茅野市社協発展強化計画」の実践に取り組んでまいります。

I 総務・企画係

総務・企画係では、理事会・評議員会・経営委員会等の開催や、予算・決算等の経理業務、職員採用、勤怠管理、諸規程の見直し、寄付金受付、会員及び会費の管理、車両備品等の管理、ホームページの更新、社協広報紙の発行及び社会福祉大会の開催等の法人運営・管理業務を行っています。

また、社会福祉法人長野県共同募金会茅野市共同募金委員会に関する業務を行っています。

II 日常生活支援係

日常生活支援係では、生活のしづらさを抱えた個人やその家族に寄り添い、共に課題解決ができるよう総合的な支援に努めました。具体的には、貸付事業と家計相談、日常生活自立支援事業と成年後見支援センターなどの相談事業、チャララ・ほっとサービスや配食サービスなど、複数の事業や制度を状況に応じて、より効果的に活用し、関係機関とも連携を図りながら、課題解決に取り組みました。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、貸付を中心に経済的な相談が多く寄せられました。

III 地域福祉活動推進係

地域福祉活動推進係では、個別訪問活動を中心とした相談・支援や住民主体の小地域福祉活動の推進・支援、ボランティア・市民活動の推進・支援、出前福祉教室の開催、社会福祉普及校補助金の交付、ボランティア・市民活動助成金の交付、サマーチャレんじの企画・実施、希望の旅事業及び家庭介護者交流事業の企画・実施、茅野警察署及び市内の郵便局員との連携・連絡会議の開催、ボランティアまちづくりセンター、生活支援体制整備事業及び市民活動センター事業を行っています。

IV 在宅福祉係

在宅福祉係は、介護保険法及び障害者総合支援法関係の事業のほか、行政からの受託事業を実施しました。

各法令を遵守し、高齢者や障害のある方等が安心して地域で生活が続けられるよう、各係や各保健福祉サービスセンターと連携を図り利用者へのより良いサービス提供に努めました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防に対策を講じつつ、居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護支援事業は休業することなくサービスの提供に努めました。

【事業の概要】

《法人・地域福祉推進事業》

1 法人運営事業

(1) 管理運営事業

令和3年度決算額 78,374,151円

①経営委員会・理事会・評議員会

開催日	会議名	主な内容
5月27日(木)	経営委員会	・茅野市社会福祉協議会障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業運営規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会指定就労継続支援B型に係る事業運営規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会指定居宅介護支援の事業運営規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会指定訪問介護等の事業運営規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会指定居宅介護等の事業運営規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会指定通所介護等の事業運営規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会評議員会の開催について ・茅野市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について ・茅野市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の開催について ・茅野市社会福祉協議会役員候補者の選定について ・令和2年度茅野市社会福祉協議会事業報告について ・令和2年度茅野市社会福祉協議会決算について ・社会福祉充実残額の報告 ・監査報告 ・会長の主な職務執行の状況 ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種実施に伴う送迎の対応について
6月7日(月)	理事会	
6月10日(木)	評議員選任・解任委員会	・評議員の選任について
6月21日(月)	評議員会	・茅野市社会福祉協議会役員の選任について ・令和2年度茅野市社会福祉協議会事業報告について

開催日	会議名	主な内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度茅野市社会福祉協議会決算について ・社会福祉充実残額の報告 ・監査報告
6月25日(金)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長及び常務理事の選定について
7月	理事会 ※書面同意により決議省略	<ul style="list-style-type: none"> ・茅野市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について ・茅野市社会福祉協議会事務専決及び代決規程の一部改正について ・茅野市社会福祉協議会経理規程の一部改正について
11月29日(月)	経営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人茅野市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について
12月6日(月)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度茅野市社会福祉協議会中間決算について ・茅野市災害ボランティアセンター活動報告について ・茅野市社協ボランティアまちづくりセンターの設置報告について
3月2日(水)	経営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・茅野市社会福祉協議会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
3月11日(金)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・茅野市社会福祉協議会職員の給与等に関する規程の一部改正について ・茅野市社会福祉協議会虐待防止に関する規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会日中一時支援事業運営規程の制定について ・茅野市社会福祉協議会評議員会決議の省略について ・令和3年度茅野市社会福祉協議会資金収支補正予算(第1号)について ・令和4年度茅野市社会福祉協議会事業計画について ・令和4年度茅野市社会福祉協議会資金収支予算について ・役員等賠償責任保険契約の内容について ・会長の職務執行について ・情報公開等の実施状況について ・令和3年度事務事業評価の試行結果について(経営委員会のみ)
3月	評議員会 ※書面同意により決議省略	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度茅野市社会福祉協議会資金収支補正予算(第1号)について ・令和4年度茅野市社会福祉協議会事業計画について ・令和4年度茅野市社会福祉協議会資金収支予算について

②定例監査の実施

5月24日(月)	令和2年度の事業報告及び決算について
----------	--------------------

③役員・評議員研修等

開催日	内容
11月24日	諏訪ブロック社協役員及び職員合同研修会

(水)	<p><参加者 理事・職員 計21名></p> <p>「地域共生社会の実現に向けた社会福祉協議会の役割～重層的支援体制整備事業の取組～」</p> <p>講師：日本福祉大学教授 原田 正樹氏</p>
-----	--

④ 諸規程の整備

在宅福祉サービス事業に関する運営規程の全部改正、専決及び代決規程、給与規程、経理規程、育児・介護休業規則の一部改正を行いました。また、新たに、虐待防止に関する規程、日中一時支援事業運営規程の制定を行いました。

労働基準法その他の法律に則り、ガバナンス強化、法令遵守に努めました。

⑤ 職員採用

業務が円滑に執行できるよう、必要に応じた職員の採用に努めました。

⑥ 職員研修

職員の資質向上のため、長野県社会福祉協議会等の外部団体主催の各種研修へ参加しました（詳細 p 28）。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、オンライン開催の研修が多くありました。

⑦ 人材育成の取組強化と目指すべき職員像の明確化

職員の育成及び職務上必要な能力の向上を図るため、令和3年4月、「職員の資格取得支援に関する要綱」を定め、資格取得及び更新等にかかる経費に対し助成金を交付するとともに、試験日や研修日に職免の特例を適用することとしました。

また、ハラスメント等により就業環境を悪化させる行為をしないことを規定した「茅野市社協におけるハラスメント防止措置について」をまとめました。

さらに、令和3年10月に「人材育成基本指針」を策定しました。この指針では、目指すべき茅野市社協の職員像を明示するとともに、今後の人材育成の方策を策定しました。令和4年度から、この指針に基づき人材育成を進めることとしています。

⑧ 組織の改編

社協内の部門間連携の強化と必要に応じた組織の再編(令和4年4月)を進めました。具体的には、茅野市社協の事業推進体制を、4係制(総務・企画係、地域福祉活動推進係、日常生活支援係、在宅福祉係)から、マネジメントを行う「総務・企画部門」、地域福祉推進の中核的な役割を果たす「地域福祉活動推進部門」、地域での暮らしを直接的に支える「生活支援サービス部門」の3係に改めました。

⑨ 社協会費の収納業務

茅野市社協は、主な自主財源の一つとなっている会費を、当法人の趣旨にご理解・ご賛同をいただくなかで納めていただいております。納入いただく会費の金額によって普通会员、賛助会員、特別会員となっています。令和3年度の協力世帯は7,833世帯で、全世帯の32.5%でした。

普通・賛助で協力世帯が減少しました。広報紙やホームページでのより一層の啓発を行い、あらゆる機会を通じて社協活動に対する理解とともに社協会費の趣旨を伝え、納入の協力をお願いしていく必要があります。

令和3年度 会費会員別集計表

地区名	普通会員 (1~1,999円)		賛助会員 (2,000~2,999円)		特別会員 (3,000円以上)		合計	
	世帯数 (件)	金額 (円)	世帯数 (件)	金額 (円)	世帯数 (件)	金額 (円)	世帯数 (件)	金額 (円)
ちの	1,260	1,241,724	87	174,000	47	173,000	1,394	1,588,724
宮川	1,345	1,331,130	62	124,000	39	126,000	1,446	1,581,130
米沢	409	404,450	18	36,000	13	41,000	440	481,450
豊平	898	892,500	7	14,000	12	45,000	917	951,500
玉川	1,535	1,506,431	45	90,000	29	105,000	1,609	1,701,431
泉野	340	333,460	12	24,000	6	20,000	358	377,460
金沢	461	458,000	22	44,000	7	23,000	490	525,000
湖東	414	408,283	15	30,000	9	35,000	438	473,283
北山	484	483,500	14	28,000	8	26,000	506	537,500
中大塩	204	201,800	13	26,000	15	79,000	232	306,800
地区外	0	0	1	2,000	2	8,000	3	10,000
合計	7,350	7,261,278	296	592,000	187	681,000	7,833	8,534,278

(R3.7.1 世帯数 24,133 件 収納率 32.5%)

	件数	金額
法人会員	102	555,770

(令和2年度 会費実績)

合計	普通会員 (1~1,999円)		賛助会員 000~2,999		特別会員 (3,000円以上)		合計	
	世帯数	金額	世帯数	金額	世帯数	金額	世帯数	金額
合計	7,552	7,456,785	306	612,000	176	616,000	8,034	8,684,785

R2.7.1 世帯数 23,427 件 収納率 34.3%

	件数	金額
法人会員	53	324,000

⑩ 生理の貧困対策事業

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策として、茅野市、茅野市教育委員会、茅野市社会福祉協議会の共同事業として、多くの市民の皆さんから生理用品の寄附を募り、市民及び市内に暮らす方々で経済的な理由などにより生理用品を購入できないなどお困りの方に、無償で生理用品を配布しました。

●寄附受付実績 (R3.6.18~R3.10.12)

○生理用品 578 パック

○寄附金 215,000 円

(購入内容等)

・生理用品 198,343 円 (654 パック)

・配布用消耗品 16,340 円

・残高 317 円は、本会の生活困窮者自立支援事業の寄付金として処理しました。

●総配布数 1,232 パック

(2) 広報・啓発事業

735,000 円

① ホームページの更新

誰もが見やすく、タイムリーな情報提供を行うため、ホームページの随時更新を行いました。

より多くの方にタイムリーな情報を提供できるよう、Facebook での情報発信も行いました。今後も Twitter、LINE、Instagram 等の他の SNS の活用を検討していきます。

② 広報紙の発行

社協活動や地域活動情報の提供を行うため社協広報紙「やらざあ」の発行を行いました。通常版（4 ページ仕様 3 回）、拡大版（6 ページ仕様 2 回、8 ページ仕様 1 回）の計 6 回発行し、市民の方から多くのご意見をいただきました。

③ 第 58 回茅野市社会福祉大会の開催

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、動画での開催といたしました。

【放映期間等】

■ビーナチャンネルでの放送

12 月 1 日（火）～12 月 15 日（火）（毎日 2 回：13：00～及び 18：00～）

■ビーナネット chino での配信 12 月 1 日（火）～令和 3 年 3 月 31 日（水）

・テーマ：「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して

・社会福祉貢献者表彰

○本会の会長又は副会長として在職し、退任された方 2 名

○本会の役員又は評議員として通算 8 年以上在職し、退任された方 2 名

○地区社会福祉協議会会長として 4 年以上在職し、退任された方 1 名

○本会の社会福祉事業のため、10 万円以上相当額の金品をご寄附いただいた方又は団体 3 団体

○本会の賛助会員又は特別会員として通算 10 年以上継続して会費を納められた方 23 名

○本会の社会福祉事業で功績が特に顕著と認められる者又は団体 1 名と 3 団体

・今井会長へのインタビュー

テーマ 「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して

インタビュアー 日本福祉大学教授・本会アドバイザー 原田 正樹 先生

・茅野市社協取組のご紹介

○コミュニティソーシャルワーカー

○シャララほっとサービス

○移送サービス

○塩つぼの湯デイサービス

2 小地域福祉活動推進・支援事業

(1) 小地域福祉活動推進事業

49,664,988 円

① 地区社会福祉協議会活動の支援

各地区の住民自身による福祉活動を推進していただくために、地区コミュニティセンターや保健福祉サービスセンターと協働し、各地区では、地区社協や福祉推進委員活動の支援、第3次地域福祉行動計画の推進・支援に取り組みました。

○ 地区社協の主な活動

- ・ 第3次地区地域福祉行動計画の推進
- ・ 地区ボランティア活動費、福祉推進委員活動費の助成
- ・ 福祉推進委員連絡会や研修会の開催
- ・ 戦没者等追悼式の開催
- ・ 情報紙の発行
- ・ 高齢者等の昼食会や配食、世代間交流活動
- ・ 赤い羽根共同募金活動
- ・ 社協会費収納協力
- ・ 生活支援体制整備事業への参画 など

② 福祉推進委員活動の支援

福祉推進委員の活動状況の把握と今後の支援方法の検討のため、区・自治会にアンケート調査を行いました。（令和3年9月実施 発送数：98通 回答数：73通 回収率：74%）

支えあいマップづくりをはじめ、福祉推進委員活動全般について相談に応じ、活動を支援しました。

○ 茅野市福祉推進委員研修会

毎年2月に開催しています「茅野市福祉推進委員研修会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催が難しい状況となったため、市域での研修会は中止しました。福祉推進委員研修会の資料と併せて、9月に行ったアンケート調査のまとめを全福祉推進委員へ郵送し、各地区で研修会を開催できるように、地区コミュニティセンターと連携し支援しています。

○ 地区単位で福祉推進委員連絡会の開催

- ・ 情報交換、情報紙発行、研修会を開催

○ 福祉推進委員を中心とした各区・自治会の取り組み

- ・ 各区単位で福祉推進委員会の組織化
- ・ 高齢者のお楽しみ会や配食
- ・ 区内の花壇の整備やプランターへの花植え、畑作り
- ・ 福祉推進委員だよりの発行
- ・ 福祉や生活の課題を話し合う懇談会
- ・ 福祉についての講演会や研修会、学習会
- ・ 困りごとなどについて個別の訪問聴き取り調査やアンケート調査
- ・ ボランティアや高齢者クラブなどの関係団体による定期的な情報交換
- ・ 災害時要援護者支えあいマップづくり
- ・ 自主防災組織等と協働しての避難訓練
- ・ 買い物やゴミ出しなどの個別支援活動
- ・ 区内の見回り、除雪

・高齢者宅の訪問、見守り、声かけ など

③ 住民の日常生活支援（個別訪問支援活動の実施）

コミュニティソーシャルワーカーがひとり暮らしの高齢者世帯等を訪問し、支援を必要とする人の存在とその問題の早期発見、また、問題を抱えた人が必要なサービスを利用しやすくするための援助など問題解決に向けて取り組みました。

個別訪問活動と相談・支援（4,421件）

個別の相談・支援に関わる連携（3,888件）

地域福祉活動への支援（778件）

○ 個別支援及び地域支援の活動状況 ※（p26）参照

④ 「こんにちは！社協です！」お便りの発送

市内のひとり暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消、安否確認、情報提供、ニーズ把握を目的に年4回発送しています。市内郵便局と連携することで、地域の見守りや安心なまちづくりの充実を目指しています。

郵便局員に対象者へお便りの手渡しと声かけを依頼するとともに、配達時に気づいたことや心配なことがあった場合は、担当のコミュニティソーシャルワーカーへ情報を伝えていただいています。

令和3年9月に、茅野郵便局長、ちの本町郵便局長との懇談会を開催するとともに、郵便局員を対象とした「郵便局窓口アンケート」「配達アンケート」を実施しました。

《令和3年度》

発送月	4月	8月	10月	1月	発送総数
発送数	425	425	423	422	1,695
郵便局員からの情報数	0	0	1	0	1

⑤ 茅野市社協「かわら版」の活用と管理

市内郵便局（簡易郵便局を除く10局）に設置された掲示板「かわら版」を活用して、ボランティア活動や地域福祉活動の情報を発信しました。

⑥ 生活支援体制整備事業

行政や地区コミュニティセンター、保健福祉サービスセンターと協力しながら、各地域で高齢者が自立した日常生活を送るためのサービスの開発・創出や高齢者への見守りや支え合い等の活動の支援を行いました。

- ・地域の活動の把握や地域の目指す姿、課題の共有を目的に地域懇談会を開催し、地域の現状や支え合いについて地域の皆さんと話し合いを行いました。（区・自治会6か所）
- ・地域の外出支援検討会や買い物バスの試行等地域における足の問題について、行政の担当課とともに会議に参加し、生活支援サービスの開発への相談、支援を行いました。令和4年度も引き続き、事業立ち上げの相談、支援を行います。
- ・各地区で、区長会、地区社協や福祉推進委員連絡会、民生児童委員定例会等において、本事業や生活支援コーディネーターの役割などの説明を行い、理解と協力依頼に努めました。
- ・共に支え合う地域づくりへの理解と活動を目的に、コロナ禍での工夫した地域の活動や新しいつながりなどを紹介した情報紙を作成し全戸配布しました。

⑦ 新型コロナウイルス感染症濃厚接触者への生活必需品購入支援

茅野市内在住の新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者のうち、家族、親族、知人等による支援を受けることが困難な方に、生活必需品購入の支援を行いました。

(2) 福祉団体助成事業 3,154,556 円

① 福祉団体助成

社会福祉団体（2団体）へ助成金を交付しました。

- ・茅野市社会を明るくする運動実施委員会 40,000 円
- ・茅野南諏分区保護司会茅野市支部 45,000 円

② 社協会費交付

社協会費実績の 20%分と地区団体への助成金分を合わせて地区社協へ交付金を交付しました。

- ・交付額 3,069,556 円

3 相談・生活支援事業

(1) 総合相談事業 210,000円

① 心配ごと相談

福祉・生計・住宅・家族その他の心配ごとの相談に応じ、悩みや問題を傾聴する中で、心の整理の糸口を探します。また必要に応じ、社協の法律相談などの専門相談窓口への紹介や他の専門機関への橋渡しをしています。令和2年度から、相談日以外に電話や来所による相談者の対応を含め、職員が相談対応にあたっています。

- ・開設日時：毎週金曜日 午前9時～正午
- ・会 場：茅野市ひと・まちプラザ社協相談室
- ・相 談 員：社協職員（日常生活支援係員） 5名
- ・相談件数

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
開設日数	34日	44日	49日	50日	47日
相談件数	21件	22件	29件	30件	18件

※新型コロナウイルス感染症の予防策として、4月1回、9月4回、1月1回、2月3回、3月3回の計13回の相談を休止

② 結婚相談

7名の相談員が結婚の相談に応じています。

- ・開設日時：毎月第1・第3土曜日 午後1時～午後4時
毎月第2・第4金曜日 午後6時30分～午後8時30分
- ・開催回数：31回

※新型コロナウイルス感染症の予防策として、4月1回、9月4回、1月1回、2月3月各4回の計14回の相談を休止

- ・会 場：茅野市ひと・まちプラザ社協相談室

- ・相談員：委嘱した結婚相談員
- ・登録者数：男性:67名（16名）、女性:26名（3名）
※（ ）内は年度登録者数 令和4年3月31日現在
- ・成婚数：1件≪登録者同士の成婚数：1件≫（±1件） ※（ ）内は前年度比
- ・相談件数

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
男性	54件	74件	81件	71件	80件
女性	26件	42件	53件	50件	53件
計	80件	116件	134件	121件	133件
本人来所率	91.3%	97.4%	99.3%	84.8%	72.2%

③ 司法書士の法律相談

身近な法律相談窓口として、住民のあらゆる生活問題を受け止め、問題解決につなげていくための、専門的な助言（小額訴訟手続きや多重債務に関する助言等）や情報提供を行っています。

また、必要に応じて弁護士など専門機関への紹介を行っています。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策として、電話による相談の対応も行いました。

- ・開設日時：毎月第2水曜日 午後3時～午後5時 完全予約制（1日3件まで）
※新型コロナウイルス感染症の予防策として、2月1回休止
- ・会場：茅野市ひと・まちプラザ社協相談室
- ・相談員：司法書士会茅野地区会（成年後見制度研修修了者4名）
- ・相談件数

	令和3年度	令和2年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
開設日数	11日	10日	12日	12日	12日
相談件数	28件	29件	21件	19件	23件

- ・対応状況：解決:25件、他機関を紹介:2件、その他:1件

(2) シャララ・ほっとサービス事業

677,000円

安心して暮らせるために、ボランティア活動と公的なサービスの中間的位置付けとして、茅野市社協独自で創設し、実施している住民参加型福祉サービスです。公的な福祉サービスやボランティア活動などで対応できない困りごとに対して、協力会員として登録した市民が手助けの活動をしています。利用を希望する方も会員登録をしていただき、1時間当たり700円～850円の利用料を負担しています。

新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じたうえで支援を行いました。。

- ・利用実績

	高齢者世帯	障害者のいる世帯	子育て中の世帯
状況	足腰の悪い方、力仕事が困難な方、認知症、入院中・寝たきり、退院後間もない方 など	心の病（うつ病、統合失調症等）を持つ方、視覚障害の方、車椅子の方、難病の方 など	療養中の母親の家事支援 など

登録者数	53	53	55	55	57	57	57	57	58	58	58	54	672
延利用回数	119	124	201	193	80	10	202	181	181	160	151	210	1812

* 事業休止期間中 電話訪問件数

休止期間	登録者数	電話件数	訪問件数
4/21～5/8	53	58	16
8/14～9/29	58	118	173
計	111	176	189

(5) 外出支援事業（移送サービス）

5,728,932円

一般の交通機関を利用して外出することが困難な市民の生活圏の拡大と社会参加を支援するために、福祉車両4台で送迎サービスを実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染症の感染防止対策に取り組みながら、運行協力員12名とタクシー業者2社により実施しました。

また、安全・安心に運行することを目的に、協力員に運転者講習会に参加いただきました（11月24日、25日 参加者:11名）。

この他、移動距離に応じた料金体系を導入することを目的に、5Km以上の利用料金の見直しを行いました。

・延利用人数 2,374人 *新規登録 13人

・利用件数 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	162	135	203	233	172	193	214	226	246	218	173	199	2,374

*前年度と比較し、総件数で145件の増

(6) 配食サービス事業（おたっしや弁当）

16,116,827円

高齢者や障害のある方などに栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、配達員による見守り活動としても有効に機能しています。

・弁当代：570円（内個人負担350円）、おかずのみ：520円（内個人負担300円）

・委託業者：信州配食サービス

・実施状況

利用者（対象者）数	人数 (人)		
	昼	夕	合計
65歳以上の独り暮らしの方	804	455	1,259
高齢者のみの世帯で、食事づくりが困難な方	340	292	632
ひとり暮らしの障害者	71	123	194
寝たきりの人がいる2人世帯	0	0	0
その他 ①昼間は高齢者のみとなり、調理が困難な方	298	122	420
②昼間は障害者のみとなり、調理が困難な方	64	55	119
③社協会長が必要と認めた方	112	186	298

合 計	1,689	1,233	2,922
-----	-------	-------	-------

・利用実績 ＊前年度と比較し、2,676食の増

延べ利用者数	新規利用者数	延べ配食数	おかずのみ
2,922 人	117 人	60,992 食	31,430 食

・昼の合計：34,508食、夜の合計：26,484食

対 象	利用時間	食 数	合計
障害者	昼	3,905 食	9,420 食
	夜	5,515 食	
高齢者	昼	30,603 食	51,572 食
	夜	20,969 食	

(7) 新型コロナワクチン接種送迎サービス事業

5,735,431 円

自家用車の運転ができず、家族による送迎ができない方、公共交通手段を利用できない方を対象に、新型コロナワクチン集団接種会場への送迎サービスを実施しました。事前予約制とし、運転は外出支援事業（移送サービス）の運行協力員が行いました。

- ・実施期間 令和3年6月1日から令和4年3月31日
- ・利用人数 76名

4 権利擁護事業

(1) 日常生活自立支援事業

2,336,515円

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対して、住み慣れた地域の中で生活ができるように、福祉サービスを利用するときの手続きや利用料の支払いのお手伝い、または日常生活に必要な預貯金の出し入れや書類等の預かりを支援します。長野県社協が事業の実施主体となり、茅野市社協は原村を管轄する基幹的社協に位置付けられています。

茅野市社協では、担当職員（専門員）のほか、生活支援員を茅野市2名、原村1名の計3名を配置しています。生活支援員は、利用者の訪問を中心に預貯金の払い戻しや福祉サービスの利用料等の支払い、金銭の受け渡し等の実務を行い、専門員と連携しながら利用者の抱える課題の解決を図ると共に、事業の普及、啓発に努めています。

- ・相談件数：3,945件
- ・契約内容：新規契約締結件数：3件
- ・解約件数：2件
- ・実契約件数：38件（令和4年3月31日現在）《内訳：茅野市：36件、原村：2件》

(2) 法人後見事業

825,030 円

茅野市社協が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が不十分な人の成年後見制度に基づく後見事務（財産管理や身上監護）を行い、高齢者や障害者の権利擁護を図ることを目的に支援活動に取り組みました。

- ・法人後見運営委員会：1回（7月）

委員：弁護士、司法書士、内科医、障害者相談支援専門員、市生涯福祉係長（計5名）

- ・法人後見件数：6件（内、新規受任件数は1件）
- ・後見活動内容：不動産売買手続き、入院時の日用雑貨購入に伴う金銭管理、施設入所契約 転院に伴う退院・入院手続き ほか

(3) 茅野市・原村成年後見支援センター 7,606,000円

判断能力が十分でない知的障害者及び精神障害者（認知症高齢者を含む）が住み慣れた地域で安心して生活を維持できるよう、成年後見制度の普及、啓発、相談、その他、円滑な制度利用促進のための支援等を行っています。令和2年度までは、茅野市・富士見町・原村から委託を受けて実施していましたが、令和3年度からは、富士見町が独立して成年後見支援センターを運営することとなったため、名称を「茅野市・原村成年後見支援センター」と変更しました。

- ・相談件数 新規相談件数：50件 継続相談件数：298件 合計：348件
- ・審判申立支援件数：14件（内、審判確定件数：6件、継続相談：8件）
- ・後見人候補者調整件数：6件（内、法定後見選任件数：6件）
- ・事例勉強会：1回（7月）
- ・諏訪圏域内成年後見支援センター打ち合わせ：12回
- ・成年後見制度利用促進に基づく中核機関の受任調整会議：2回

5 生活困窮者支援事業

(1) 生活福祉資金貸付事業 3,835,200円

低所得者、障害者世帯、高齢者世帯を対象に生活福祉資金の貸付を行い、世帯の自立を支援しました。

茅野市福祉事務所に設置されている「まいさぼ茅野市」の相談員と連携し、償還指導および家計相談支援を毎月実施することで、借受者の家計改善に努めました。

長期借受者に対しては、長野県社協と連携しながら償還指導にあたり、3名が償還完了となりました。

また、生活福祉資金貸付事業の担当者会議や研修会への参加、支援機関との連絡会に出席し、職員のスキルアップや支援体制の充実に努めました。

《貸付実績》

資金名	令和3年度貸付		令和2年度貸付		令和元年度貸付	
	件数	金額（元金）	件数	金額（元金）	件数	金額（元金）
総合支援資金	0	0円	0	0円	0	0円
離職者支援資金	0	0円	0	0円	0	0円
生活福祉資金	0	0円	1	815,000円	7	2,060,000円
緊急小口資金	1	100,000円	0	0円	0	0円
臨時特例つなぎ資金	0	0円	0	0円	0	0円
合計	1	100,000円	1	815,000円	7	2,060,000円

【特例貸付】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計

維持のための貸付を必要とする世帯への貸付申請（緊急小口資金）、新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯への貸付申請（総合支援資金）を受け、長野県社協へ進達しました。

資金名	件数	金額（元金）
緊急小口資金	71	11,200,000 円
総合支援資金	62	26,100,000 円
総合支援資金（延長）	6	6,060,000 円
総合支援資金（再貸付）	20	895,000 円
合 計	159	44,255,000 円

(2) 暮らしのつなぎ資金貸付事業 9,000円

市内の要保護世帯及び母子世帯等に対し、一時生活のつなぎ資金を必要とする場合の短期（返済期間は6ヶ月以内）の無利子融資（貸付限度額4万円）で、自立を支援しています。

10月に郵送・訪問による償還指導を行いました。

《貸付実績》

資金名	令和3年度貸付		令和2年度貸付		貸付残額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
暮らしのつなぎ資金	0	0 円	1	39,000 円	4	105,000 円

- ・償還指導件数：5件
- ・償還完了者：1人

(3) 生活困窮者自立支援事業 10,099,678円

生活困窮者自立支援法に基づく家計相談支援事業を茅野市から受託し、家計における収支バランスが取れないなど、家計に問題を抱える対象者に対する相談支援を行いました。家計の管理とともに生活そのものを見直すことを促し、そのために必要な情報提供や専門的な助言・指導を実施しました。

また、長野県社協が実施する『あんしん創造ねっと』に加入し、賃貸住宅に入居する際、保証人が確保できず困っている方に対して、債務保証契約等を結び、市町村社協が見守り等の支援を行うことで、利用者の住居を確保する「入居保証・生活支援事業」や医療受給等支援事業において、障害者年金の申請における診断書料の支払いができない世帯に対する病院の受診代を給付する「医療受診等支援事業」を行いました。

【家計改善支援事業】 ・実施件数：5世帯

【あんしん創造ねっと】 ○入居保証・生活支援事業：4世帯

(4) 『一握りのお米 支援米』の取り組み

不況やリストラ、倒産などの影響から野宿生活を余儀なくされている方々等の支援するため支援米を募り、各支援団体にお送りしました。支援米の合計は、令和2年度と比較し17%減少しました。

取組期間：10月4日（月）から12月3日（金）まで

支援米：1,352kg その他 野菜 等

ご協力いただいた方々：2団体、37個人

送付先：反貧困ネット長野、SOSネットワーク諏訪、児童養護施設つつじが丘学園 ほか

(5) フードドライブの取り組み

家庭で余っている食べ物（缶詰、レトルト食品、乾物、調味料、菓子等）を職場などに持ち寄り、それらをまとめて社協へ寄付いただきました。寄付いただいた食料は、市内の生活に困窮する世帯（9世帯20名）、まいさぼ茅野市（80品）へ配布しました。

寄付日	寄付者名(敬称略)	寄付品数
6月18日	ヨコイ眼科	12
2月24日	(株)三公商事	852
年間	個人(12名)	583
	合計	1,447

6 交流・ふれあい事業

(1) 希望の旅事業

0円

日ごろ、遠方に出かける機会の少ない障害のある方々を対象に、ゆっくりと楽しいひと時を過ごし、参加者同士の交流を深めていただくことを目的として、毎年秋に実施しています。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、参加者および関係者の健康・安全面を考慮し、中止しました。

実施計画日	行き先	内容	実施状況
10月1日(金)	駒ヶ根	駒ヶ根シルクミュージアム (まゆクラフト体験)	中止

(2) 家庭介護者交流事業「いこいの集い」

0円

日常的に家庭で介護をされている方々を対象に、日常から離れ心身ともにリフレッシュしていただくことを目的に実施しています。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、参加者および関係者の健康・安全面を考慮し、中止しました。

実施計画日	場所	内容	実施状況
9月17日(金)	諏訪圏域	諏訪地域の魅力を再発見する「諏訪旅」	中止
3月3日(木)	ゆいわーく茅野	「いこいのがっこう」 アロマ石鹸づくりとリラックス体操	中止

7 ボランティア・市民活動推進事業

(1) ボランティア・福祉教育推進事業

267,518円

① 出前福祉教室

高齢者や障害のある方との交流や、車いすやアイマスク体験、疑似体験等を通して、児童や生徒、先生方と一緒に『ともに生きること・ともに学びあうこと』を考えていただくことを目的に、市内の小学校・中学校・高等学校で出前福祉教室を実施しました。

本年度は、パラリンピックの開催に合わせ、サウンドテーブルテニスやボッチャ等のパラスポーツ体験を通じ、障がいある方との交流も行いました。また、SDGs について学び、持続可能な社会のために今の自分にできることや自分の暮らしている地域について関心を持ち、一人ひとりが考えられるように取り組みました。

実施年度	開催数	開催学校数	延参加者数
令和2年度	29回	7校	668名
令和3年度	29回	7校	538名

② 社会福祉普及校指定事業

小学校・中学校・高等学校を『社会福祉普及校』として指定し、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、他人に対する思いやりの心や主体性を育てるとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的として、各校に30,000円の補助金を交付しました。

《令和3年度 各校の活動内容》

学校名	活 動 内 容
永明小学校	校内や特別支援学校の児童・先生、未就園児、保育園児、障害をもつ方との交流を通し、相手の立場に立って考えることや共に生きることの大切さに気づく。
宮川小学校	募金活動を通して、児童・家庭が福祉に関心を持てるようにするため、福祉ボランティア委員が全校に募金活動を呼びかけた。
米沢小学校	聴覚障害の方から手話を教わる。特別支援学級の児童が、自立活動で製作した物品をPTAに販売することを通して、目的を持って活動に取り組んだり、人と関わっていくスキルを身につける。
豊平小学校	ボランティア委員が企画し、視覚や聴覚などの障害体験やパラリンピックスポーツの体験を行い障害への理解を深めた。
玉川小学校	「コロナで大変なときであっても、たくさんの人に笑顔になってほしい」という願いを実現するため、太鼓の演奏を録画し福祉施設へDVDを届ける。ボッチャを体験し、パラスポーツの楽しさを体感する。
泉野小学校	募金活動、草取り、花の栽培、出前福祉教室を活用して、聴覚障がい、視覚障がい、高齢者やSDGsについて考える体験を行った。年間を通して活動することで、児童の意識が高まった。
金沢小学校	視覚障害、聴覚障害の方と交流を通して、自他ともに大切にできる子どもを育てる。児童会企画で車いすの体験を行う。花を育て、教室の環境を整えるとともに相手を大事に思う気持ちを育てる。
湖東小学校	出前福祉講座を活用し、1～6学年がそれぞれ車いすやアイマスク体験をしたり障害のある方やお年寄りのお話を聞くことで、「共に生きる」ことの意味や福祉について考える。
北山小学校	保育園児と交流。子どもたちが学びやすい環境を整えるため、イヤーマフを活用しAPD（聴覚処理障がい）の理解を深める体験やインクルーシブ教育実践のための職員研修を行う。
永明中学校	性教育講演会、PTA講演会開催。総合的な学習の時間では、紙おむつが及ぼす環境問題について調べた生徒たちが実際に布おむつを作り、メリットデメリットを追究した。
長峰中学校	校内及び校地隣接地域の奉仕活動（ゴミ拾い、環境整備など）、花壇づくり、水やり、花壇の片づ

	けを行い、進んで地域に奉仕しようとする態度を養う。
北部中学校	学年の成長に応じた性教育と「暴力と人権」「LGBT」についての講演会を聴き、人権について考える。
東部中学校	被災地との交流活動として、おたよりの発送や復興の桜を維持するための募金活動を行う。 募金活動を通して、地域のためにできる活動を考える。パラスポーツのボッチャを体験し、障害のある人もない人も楽しめる環境づくりへの関心を深める。
茅野高校	高齢者社会福祉施設の利用者や職員との交流を通して、コミュニケーション能力や他者への思いやりの心を高め、対人援助の基本的な知識を学ぶ。手作りのフラワーアレンジメントを施設利用者の方に渡し、交流を図った。
東海大学付属諏訪高校	点字の読み方、打ち方を学び、実際に点字を使う生活に触れる。講師の方をお呼びし、ご自身の生活や点字の読み方、書き方について講義していただいた。
小学校9校、中学校4校、高等学校2校 合計15校 参加者総数：4,688名	

③ 夏のボランティア体験「サマーちゃれんじ2021」

ボランティアへの正しい理解と関心を深め、今後の活動へのステップにすることを目的に、小学校5年生から一般の希望者に、夏休みを利用して市内の福祉施設等でボランティア体験を実施しています。8月20日（金）までを予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、7月30日（金）で中断しました。

実施日	内容	協力施設	参加者
7月22日(木) ～ 7月30日(金) までで中断	高齢者や障害者の福祉施設や保育園等でボランティア体験を通じ、利用者や園児との交流を深める。	市内の25施設のうち中断のため、実際の体験施設は5施設	体験者数：12名（小学生2名、中学生7名、高校生3名） 申込者数：50名（上記人数含む） （小学生3名、中学生29名、高校生17名、福祉大学生1名）

④ ボランティア活動支援

地区（区・自治会）では、“閉じこもり”や“孤独”を防ぎ、「寝たきり予防・認知症予防」につながるといわれている『いきいきサロン活動』をはじめ、様々なボランティア活動が行われています。高齢者等のご自宅を訪問し、お弁当やお菓子をお渡ししながら住民同士が交流する宅配事業などコロナ禍での新たな活動が広がっています。

地区のボランティアの会が主催する会議やサロン、宅配事業等に参加し、活動の把握と活動の継続や活性化への支援に取り組みました。

《令和3年度開催状況》

	地区	区・自治会
会議（総会・役員会等）	21	24
いきいきサロン	11	3
宅配（配食）弁当・菓子配布	8	14
研修・学習会	1	1
世代間交流	0	1

⑤ 諏訪ブロック社会福祉協議会 ボランティア交流研究集会の開催

「未来につなげるボランティアの思い～こころつながる～」をテーマに、コロナ禍での活動者同士のつながりや、ボランティア活動の活性化を目的に6市町村社協で開催しました。本年度は茅

野市が担当し、関係者が集う6市町村をオンライン（Zoom）で繋ぐハイブリットで開催しました。茅野市では、地区や各行政区のボランティアの会、市内のボランティア活動団体に参加していただき、ボランティア同士のつながりを深めました。

実施日	会場	参加者	内容
11月27日（土） 13:30～15:30	茅野市ひと・まち プラザ3階 集会 室	108名 （6市町 村延べ 人数）	・「新型コロナウイルスと私たちの生活」講演：リバーサイドクリニック所長鍋島志穂先生 ・6市町村のボランティアが協力して作成した「キャップアートのお披露目」

⑥ ボランティア・市民活動助成金交付

茅野市における地域福祉の向上を目指し、福祉活動に関する地域住民及び民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を育成及び助成することを目的として、ボランティアグループの活動に対し、必要な資金の助成を行いました。

・交付実績合計：25団体 887,000円

	申請団体数	交付決定額
第1次募集	23	807,000
第2次募集	2	80,000
申請団体及び交付決定額合計	25	887,000

⑦ どっこいしょ広場の運営管理

市民が自由に集える場所として、平成14年3月にベルビア1階に開設されたどっこいしょ広場を、気持ち良く使っていただくため、運営管理を行っています。現在2つのボランティア団体（ボランティアグループどっこいしょ、ともしび会）が年間を通して月1回の活動を続けています。また、掲示板やカタログスタンドを活用して、ボランティア活動・市民活動の情報発信が行われています。

⑧ ボランティア活動相談・コーディネート

市民やボランティア・市民活動団体などからの相談に対し、情報提供や助言、ゆいわーく茅野など関係機関へのコーディネートを行いました。

・相談件数：17件

⑨ 備品の貸し出し状況

備品名	貸出件数
福祉教室用福祉用具（高齢者疑似体験セット・アイマスク・点字器セットなど）	20件
福祉ゲーム（HUG、クロスロード）	5件
電気機器（リズムボックス・ピンマイク・プロジェクター）	10件
テント	0件
布ボール	1件
車いす（自走用・介助用）	68件
松葉杖	0件

（2）市民活動センター事業

12,690,000円

ゆいわーく茅野に常駐する茅野市社協職員2名が、市民、行政と協働することで、福祉分野を含んだボランティア活動や市民活動が広がるよう総合的な支援に取り組みました。本年度は対面で行う講座やオンライン（Zoom）で行う講座、交流会等新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ実施しました。また、社協職員が中心となり、市民活動センターや団体の活動をYouTubeを活用し紹介する新たな取組や、初心者向けのオンライン講座の開催等コロナ禍でも活動が継続できるように支援を行いました。

○ ボランティア保険加入状況

ボランティア活動者が安心して活動に取り組めるよう、加入促進を図りました。

保険の種類	掛金額（単価）	件数	人数
活動保険 基本プラン	年 350 円×人数	89 件	1,325 名
活動保険 天災・地震補償プラン	年 500 円×人数	4 件	20 名
行事用保険（A 1 プラン）	1 日 28 円×人数	19 件	477 名
行事用保険（A 2 プラン）	1 日 126 円×人数	0 件	0 名
行事用保険（A 3 プラン）	1 日 248 円×人数	0 件	0 名
行事用保険（C プラン）	1 日 28 円×人数	26 件	540 名
送迎サービス補償（Aプラン）	1 日 20 円×延利用者数	3 件	1,356 名
送迎サービス補償（Bプラン）	年間 2,000 円×法定乗車定員数計	0 件	0 名
福祉サービス総合補償（Aプラン）	1 日 17 円×人数	15 件	727 名
福祉サービス総合補償（Bプラン）	1 日 28 円×人数	0 件	0 名
福祉サービス総合補償（Cプラン）	1 日 42 円×人数	3 件	398 名

- ・ 保険請求件数：2 件
- ・ 保険金支給件数：2 件
- ・ 大規模災害特例：8 件（基本タイプ：362 名、上記集計に含む）

○ 諏訪東京理科大学 出前講座（Zoom）

ボランティア論特別講座 1 月 27 日（木）ゼミ受講生 約 60 名

(3) 災害ボランティアセンター事業 1,948,354 円

① 災害ボランティア活動支援対応

令和3年9月5日夜の局地的豪雨により発生した宮川の土石流災害において集落のほとんどに被害が及んだ高部地区への支援のため、市からの要請により9月6日に「茅野市災害ボランティアセンター」を開設し、運営を行いました。

9月7日から9月26日まで開設、ニーズ調査を実施し、520名のボランティアを受け入れ、ニーズに基づき77件の活動を実施しました。

9月27日以降は、「茅野市社協ボランティアまちづくりセンター」でニーズを受け入れ、10月9日と16日に活動を実施し、ニーズに基づく泥だしや家財出し、災害廃棄物の搬出などは、概ね終了となり、その後は、被災した方からのご相談をはじめ、日常における様々な困りごとを受け付けました。

② 茅野市社協ボランティアまちづくりセンター

一人ひとりの“生活・暮らし”を中心に考え、福祉に基軸を置いた身近な地域にある地縁型のボランティア活動と分野を超えた多くの関係者と協力しながら「ともに生きる豊かな地域社会の実現」を目指すため茅野市社会福祉協議会本部に、9月27日茅野市社協ボランティアまちづくりセンターを設置しました。

○写真洗浄によるボランティア活動

高部地区の被災された方から、泥で汚れてしまった写真の洗浄依頼を受け、市内の高校2校に写真洗浄ボランティアへの参加を呼びかけ、協力をいただきました。11月1日から11月24日までの21日間実施し、延べ104名のボランティアの参加により約700枚の写真の洗浄ができました。引き続き依頼があるため、令和4年度は一般のボランティアにも参加いただき、実施します。

○推進のための啓発活動

ボランティアまちづくりセンターの周知と活動への参加を呼びかける啓発チラシを同封したティッシュ（4,000個）を作成し、市内の郵便局や金融機関等に設置を依頼しました。3月中旬に一部金融機関は設置が終了し、4月以降順次設置します。

8 共同募金配分金事業

4,486,974円

令和3年度は、茅野市社協から地区社協事業への助成、小学校・中学校・高等学校の福祉活動への助成、市内ボランティアグループへの活動助成を行いました。

・茅野市社協事業への配分	1,003,000円
・小学校・中学校・高等学校の福祉普及活動への配分	450,000円
・地区社協への配分	2,146,974円
・市内ボランティアグループへの配分	817,000円
計	4,416,974円

① 茅野市共同募金委員会事務局

長野県共同募金会茅野市共同募金委員会の事務局として、赤い羽根共同募金運動全般のとりまとめを行いました。

- ・募金期間：10月1日～12月31日
- ・募金総額：7,880,774円（R2年度8,037,974円）

② 災害援護金の取り組み

市内で発生した火災・風水害等で住家が半焼、半壊、床上浸水以上の被害を受けた世帯に、お見舞いとして災害援護金を交付しました。

- ・7世帯 70,000円

《居宅介護等事業》

1 居宅介護支援事業

12,600,243円

介護支援専門員が依頼を受け、利用者に応じた適切な「居宅介護サービス計画書」を作成し、計

画に基づいたサービスが提供されるようサービス提供事業者等と連携を図り、利用者が安心して在宅での生活を送れるよう援助しました。

○事業実績表

居宅介護支援事業所													
居宅介護支援	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者数	52	47	46	46	50	60	56	59	67	62	63	67	675
令和2年度 "	65	60	68	69	64	69	65	63	63	60	58	50	754
介護予防利用者数	0	0	0	0	0	0	0	5	5	6	7	8	31
令和2年度 "	4	4	5	5	5	5	5	5	6	6	6	4	60

2 訪問介護事業

51,288,877円

訪問介護事業所のホームヘルパーが、高齢者及び障害者宅を訪問し、「訪問介護計画書」に沿って安心して在宅生活を送れるよう身体介護・生活援助の介護サービスを提供しました。

○事業実績表

訪問介護事業所													
訪問介護	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険実人数	54	51	52	54	51	56	54	57	52	50	49	47	627
延利用回数	604	545	579	580	541	622	605	677	596	594	527	565	7,035
令和2年度 "	749	765	879	905	838	837	891	805	785	659	573	672	9,358
介護予防実人数	22	23	23	23	21	20	21	23	22	20	21	21	260
延利用回数	140	139	150	152	132	130	131	129	131	106	110	128	1,578
令和2年度 "	144	131	132	145	121	129	134	123	129	110	112	138	1,548

障害者サービス（居宅介護）													
総合支援法 (身体・知的・精神)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問介護	10	10	11	12	14	14	14	14	14	14	14	15	156
令和2年度 "	15	13	11	12	12	12	12	12	12	12	12	10	145

(人)

障害者サービス(同行援護)													
総合支援法 (身体・知的・精神)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問介護	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
令和2年度 "	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24

(人)

障害者サービス（移動支援）													
自立支援法 (身体・知的・精神)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年度 "	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8

(人)

3 西部デイサービス事業

54,534,913円

西部デイサービスセンターにおいて、「通所介護計画書」に沿った入浴、排泄、食事の介助、機能訓練その他必要な介護サービスを提供しました。

なお、令和2年1月より、職員ローテーションの関係で土曜営業を休止しています。

○事業実績表

西部デイサービスセンター													
通所介護	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険実人数	48	43	48	51	49	49	50	47	55	46	45	50	581
延利用回数	401	314	402	413	429	405	385	391	419	317	303	366	4,545
令和2年度 "	404	359	374	394	386	395	381	376	349	341	328	372	4,459
介護予防実人数	11	11	11	13	12	12	12	10	9	9	9	9	128
延利用回数	63	57	61	73	63	71	66	66	54	51	46	62	733
令和2年度 "	58	58	72	78	68	56	64	58	60	57	60	71	760

《障害者福祉サービス事業》

○障害者福祉サービス事業

あすなろセンターは、平成24年（2012年）から、「就労継続支援B型」として事業を移行・運営し、障害のある方々に就労の機会を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行うことで、障害者の支援を総合的に提供する施設として活動しています。

引き続き、施設等の体制を維持するとともに、地域活動支援の場として仕事、体力、生活面の指導に力を入れ、通所者が社会人として自立し、社会参加できるよう継続的に取り組むとともに、当事者の方々の生活のしづらさを軽減し、その人らしく生活できるよう支援します。

(1) 障害者相談支援事業

2,278,080円

諏訪圏域にお住いの障害者・障害児やその家族、市町村、病院等から障害福祉サービスの利用について相談を受けています。また、障害福祉サービスを利用される方には、その方のニーズに合った利用計画を作成します。必要な障害福祉サービスを利用できるように、ご本人や関係者が一堂に会しサービス調整会議を行い、利用開始後は数か月に1度、モニタリング会議を行って障害福祉サービス利用の振り返りを行います。

○相談支援状況

- ・相談契約者：50名（内訳者39名、児11名）
- ・計画作成・モニタリング件数：142件

(2) 就労継続支援B型事業

29,719,300円

あすなろセンターにおいて、障害のある方で雇用契約に基づく就労が困難である方に就労の場として様々な作業を提供しています。また、社会生活の場を広げ、地域の方との交流や季節に合わせた余暇活動など提供しています。さまざまな活動を通して仲間との関わりや交流を深め、生活習慣の改善や心身向上等身体機能の保持を目指した活動を行いました。

- ① 通所人員（定員 20 名） 19 名（令和 3 年 3 月 31 日現在）
18 名（令和 4 年 3 月 31 日現在）

② 作業内容

ボカシ製造・販売、寒天袋詰め作業、ゴム製品の袋詰め、薪の箱詰め、にんにくの皮むき作業、諏訪合同庁舎清掃、上古田公民館清掃作業、赤い羽根作業、介護お役立ちガイドブック印刷・製本ほか

③ 通所者の状況

今年度の通所者は、19 名で 4 月からスタートしました。5 月末をもって 1 名が他の施設へ希望された方が退所されました。

通所された日数で給付金収入となります。しかし、利用者とそのご家族の高齢化やご本人の体調不良、ご家族の状況に応じ通所が難しい方もいらっしゃいます。安定した施設の運営のため給付金収入を確保するには、昨年度の利用者の月額工賃を維持または増額となるように努めることも大切ですが、ご家族支援や他のサービスを併用する必要もあり、1 日当たりの通所者数が減少しない工夫が求められます。

引き続き施設等の体制を維持すること、安心して過ごせる日中生活の場、仕事、体力、生活面の指導に力を入れ、通所者が社会参加できるよう継続的に取り組んでまいります。

④ 受注の状況等

総収入額 2,735,057 円（令和 4 年 3 月 31 日現在）

必要経費 176,360 円

実質収入額 2,558,697 円

平均工賃 12,013 円（1 か月平均）

昨年末で精密の作業を行っていた 1 部作業が終了したこともあり、全体としての収入は減少しましたが、新しく 3 社の企業より受注をいただき昨年の 2 部作業収入（2,199,835 円）と比べると、増額となりました。

新型コロナウイルス感染症の状況で、受注量に変動はありますが、今後も利用者の作業量と工賃を維持するため、引き続き安定的な受注の確保とともに収入の確保に努めてまいります。